

【重要】ひたちなか市からのお願い

保護者の皆様へ

現在、茨城県内では新型コロナウイルス感染症が発生しております。本市では、現時点で新たな感染者は発生しておりませんが、予防的観点から、次のとおりご協力をお願いいたします。

1. 保育所利用の自粛

人が集まる空間や近い距離での接触、換気の悪い場所では感染のリスクが大きくなります。皆様のご協力をお願いします。

<こんなときは登園自粛を検討しましょう>

- ・お仕事がお休みで家庭での保育が可能なおとき
- ・お子様の体調が良くないとき
- ・ご家族に発熱や咳などの症状が出ているとき
- ・親族にお子様の保育をお願いできるとき など

感染症拡大防止に
ご協力ください



2. 不要不急の外出自粛

現在、茨城県全域に、平日・休日を問わず、不要不急の外出自粛を求める県知事要請が出されています。

大切なお子様や家族への感染を防ぐため、人ごみを避け、できる限り自宅で過ごすようにしましょう。



自粛要請期間

令和2年4月24日(金)から令和2年5月17日(日)まで

●期間を延長しました(R2.5.7 付)

※今後の状況により、期間を延長する場合があります。

R2.5.7